令和5年12月19日 景観まちづくり審議会 報告 資料2

# (仮称) 保健所・保健センター整備事業について

一 景観まちづくり審議会資料 一



## 1 (仮称) 茅ヶ崎市保健所・保健センター整備の背景と趣旨

本市は、平成29年4月に、保健所政令市へ移行しました。移行から6年が経過し、県から引き継いだ保健所の中心的な事業である感染症対策事業や食品衛生業務全般において、県と同等の専門性を維持しつつ、さらなる市民サービスの向上につなげることができるよう、事業を推進しています。令和元年度に発生した新型コロナウイルス感染症においては、県を経由することなく、最新の情報が集まることで、迅速・的確な健康危機管理体制を運用することができました。現在の保健所庁舎は、神奈川県平塚保健福祉事務所茅ケ崎支所を借用しています。市保健所は、保健センター機能を兼ね備えており、従来、本市が実施していた母子保健業務やがん検診などの市民サービスをあわせて実施していますが、施設の狭隘さや、老朽化などの課題に直面しています。

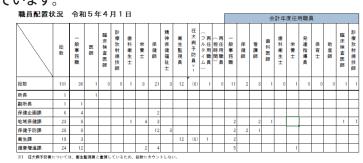
また、近年、地域の公衆衛生対策や新興感染症等の健康危機対応に市民の関心が寄せられているなか、市民のニーズに即したきめ細かで効果的な事業に取り組むとともに、市民の安全・安心な暮らしを守っていくためにも、より機能的で充実した施設整備を行う必要があります。

### 2 保健所業務の概要

保健所は、保健企画課、地域保健課、保健予防課、衛生課、健康増進課の5課で構成されています。主な業務としては、地域保健法第6条に基づく、公衆衛生に関する各種統計の作成のほか、食品衛生、環境衛生、医事・薬事、精神保健、感染症予防などに関する業務や、同法第7条に基づく、地域住民の健康の保持及び増進を図る事業を行っています。令和元年度から始まった新型コロナウイルス感染症患者への対応やコロナワクチン接種についても、保健所業務の一つとして執り行っています。このように、保健所は、地域保健(公衆衛生)に関する広域的・専門的、かつ、技術的拠点として事務を行うにあたり、多くの専門職が勤務しています。

なお、本市では、地方自治法の規定に基づき、寒川町の区域に係る保健所業務に関する事務の管理及び執行について、神奈川県から事務の委託を受け、一体的にサービスを提供しています。





### 3 現保健所施設の状況

現保健所は、神奈川県平塚保健福祉事務所茅ケ崎支所の土地建物の一部を県知事の許可を得て使用しており、保健所としての事務に加え、保健センター機能を果たしています。

無償貸与期間を過ぎた令和4年度からは、土地建物の一部使用にあたり、所有者である県に使用料を支払っています。

茅ヶ崎市保健所施設の概要

土地	所在地	用途		面積		市使用許可面積
	茅ヶ崎市茅ヶ崎 1-8-7	敷地		3,916.77 m²		466.193 m²
建物	名称	構造	建築年月		延床面積	市使用許可面積
	茅ケ崎保健福祉事務所庁舎	RC 造 3 階建	昭和 46 年	= 4 月	2,872.66 m²	2,602.960 m²

#### 4 導入機能と施設

施設の構成は、主に保健所の「事務機能」、検診・診察・検査を行う事ができる「保健センター機能」、医薬品や事業に必要な備品や消耗品、動物関係にまたがる「ストック機能」及び、業務をする上で必要な設備が中心の「付属施設」などがあります。また、新型コロナウイルス感染症対応の経験から、今後起こり得る新興感染症への対策や災害、その他特別に発生した業務の特設事務スペースを兼ねる「会議室」を設ける等、有事の人員増に対応できる拡張性を持った施設整備が必要です。また、保健センターには、共用部分を広く設け待合などとしても活用し、広めの諸室を目的に応じて仕切り、効率的に活用することに加え、個別の専用診察室を設け、利用者へ配慮することが必要です。

そこで整備に当たっては、以下の点を踏まえた施設の整備を検討します。

#### (仮称)茅ヶ崎市保健所・保健センター整備のポイント

茅ヶ崎市保健所エリアの特性に合う公衆衛生業務を着実に実施することができる

新興感染症のまん延時や大規模災害時においても、安定的な公衆衛生サービスを提供することができる

ゆとりをもった共用部や検査エリアなどをゾーニングし、あらゆる利用者が安心して利用できる

なお、(仮称)茅ヶ崎市保健所・保健センターの一部に、茅ヶ崎市こどもセンターと、神奈川県平塚保健福祉事務所 茅ケ崎支所を建物内に併設することとしております。

### 5 保健所・保健センターの利用状況

幼児健康診査事業は、毎週2日間実施し、年間約3,500組の親子の来所があります。そのほか、がん検診や保健 所業務特有の、医師、歯科医師、薬剤師関係の許可業務に加え、食品衛生、理美容、薬事関係の許可業務についても常 に一定の来所者があります。

また、新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式の普及に伴い、年間61件(更新含む)のキッチンカーの審査(令和3年度)や生活環境の変化による特別な悩みを抱える方に対する相談業務なども増えています。

こどもセンターは発達に気がかりのある子どもに対して、個別面談や巡回相談、親子教室、専門相談等を行うことで、 親子が適切な支援が受けられるよう、相談支援等を実施しており、年間約4,300名の利用者があります。

#### 6 整備地

(仮称)保健所・保健センターは、資源物選別処理施設跡地(地域医療センター 南側敷地)に整備します。当該地は、市所有地であり、面積は約3,306㎡と、(仮 称)保健所・保健センターの機能を十分に満たすことができます。加えて、隣接す る地域医療センターとの連携が図りやすく理想的な立地です。

土地の形状は南北に狭く東西に長いため、敷地の活用には工夫を要しますが、一方で、屋外で行う臨時の感染症対応などの場面では、道路に面していない敷地内で行うことがメリットとなります。



資源物選別処理施設跡地

## 7 設計者の選定について

(仮称) 茅ヶ崎市保健所・保健センターの整備にあたり、測量、地質調査、基本設計及び実施設計を行う民間事業者を、 公募型プロポーザルを行いました。

一次評価	参加表明書及び技術提案書提出者の中から、参加表明書及び技術	令和5年4月~6月
	提案書に基づき、プレゼンテーション及びヒアリングに参加できる者を	
	5者以内に選定	
二次評価	一次評価で提出された技術提案書とプレゼンテーション及びヒアリン	同年6月
	グに基づき、最も優れた委託候補者1者及び次席者1者を特定	

プレゼンテーションの実施にあたっては、技術提案書の他、次の特定テーマに関し、提案を求めました。

特定テーマ						
	新興感染症対応などにおいては、施設内と屋外スペースの連動が、業務の効率性や施設内の安					
その1	全性に影響を与えました。保健所として将来同様の対応をすることが予測されますので、屋内外					
	の連動性を意識した施設のあり方を提案してください。					
	保健センターは、区域内のあらゆる世代の住民の健康を管理する施設であり、事情を抱えた方も					
その2	利用されます。様々な業務の連携なども踏まえてどのように配慮がなされた施設とするか、そのあ					
C V ) Z	り方を提案してください。また、保健所部分も含めて、利用者と職員の快適さや居心地の良さにも					
	配慮した施設を検討してください。					
	保健所として要求される機能を損なうことなく、周辺の行政施設や集客施設との連続性や一体性					
その3	を確保しつつも、保健所・保健センターであることのわかりやすさに配慮し、あわせて、風格ある都					
	心景観をどのように創出するか提案してください。					
	保健所業務については、風水害や地震などの自然災害発生時であっても、止めることのない対応					
その4	を求められます。停電などへの対応を創エネなどでまかない、レジリエンス対策と脱炭素への取組					
	を両立させた施設運営を提案してください。					

プロポーザルは、令和5年4月から6月にかけて実施し、3者から参加表明があり、最終的には2者のうちから1者を選定しました。

選定にあたっては、茅ヶ崎市保健所・保健センター新築設計業務委託プロポーザル選考会議を設置、開催し、厳正なる審査の上、最も優れた委託候補者を選定し、優先交渉権者を有限会社小泉アトリエとしました。



# ■計画概要

計画地は茅ヶ崎駅北側の中央通り(県道 45 号線)沿いの、集客施設と行政施設の間に位置しています。

この敷地は茅ヶ崎市景観計画において、茅ヶ崎駅北口周辺特別景観まちづくり地区の「行政文化街区」に属し、市の行政文化活動の中心として象徴性や 風格のある都市景観が求められています。

(仮称) 茅ヶ崎市保健所・保健センターは、感染症対策事業や食品衛生業務を中心とし、母子保健業務やがん検診などの市民サービスも実施する施設となります。

## ■建築概要

計画地 : 茅ヶ崎市茅ヶ崎三丁目 994番 4

敷地面積 : 3306.62 m<sup>2</sup> 用途地域 : 工業地域 防火地域 : 法 22 条区域

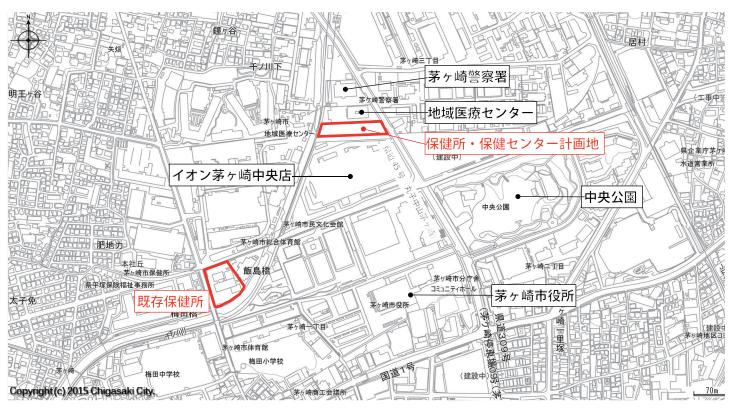
その他:第4種高度地区、茅ヶ崎駅北口周辺特別景観まちづくり地区、バリアフリー重点整備地区

前面道路幅員 : 15m 基準建ペい率 : 60% 基準容積率 : 200% :保健所 用途 : S 造 /4 階建て 構造/階数 建物高さ :約 19.10m :約 1418 m 建築面積 建蔽率 :約42.89% 延床面積 :約 4500 ㎡ 容積率 :約136.09% 自動車駐車台数 : 32 台 バイク駐車台数 : 15 台 駐輪台数 :97台

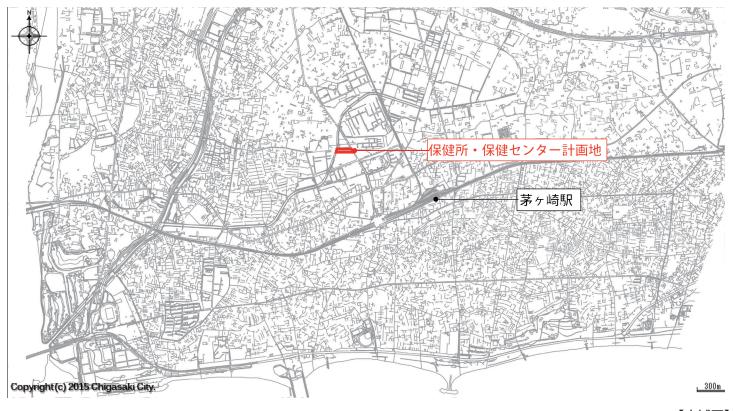
## ■スケジュール

設計期間 : R.5~R.6 工事期間 : R.7~R.8

## ■案内図



【案内図】



【広域図】



## ■計画コンセプト

# ①誰もが使いやすい複合建築

健診部門、検査部門に加え、こどもセンター、県福祉機能が複合化された建築として、障がいや生活保護など様々な背景を持つ利用者が、あまねく利用しやすい施設とします。

# ②市民の記憶に残る特徴的な建築

中央通りの景観向上に資する特徴的な外観を持たせ、内部での人々の活動を中央通り側に見せていくことで、市民の記憶に残り、親しみを感じられる建築とします。

# ③スタッフの知的生産性を高める建築

日常的な職員の負担の軽減につながる効率的な動線計画・平面ゾーニングとするとともに、季節を問わず快適な執務環境を担保することのできる建築とします。

# 4 リダンダンシー (冗長性) を持った施設

執務空間の拡張性の確保、軒下空間の活用、動線の多重化や設備の多元化を はかり、日常時だけでなく、災害時や感染症まん延時にも十分に機能する施 設とします。

# ⑤脱炭素を目指す、環境に優しい建築

一次消費エネルギーを抑えるとともに、通風塔の活用など再生可能エネルギーによる環境制御も積極的に行う、次世代型の環境配慮建築とし、ZEB認証を目指します。



【南東鳥瞰イメージ】



【北西鳥瞰イメージ】

## ■良好な景観の形成に関する方針および基準に配慮した計画

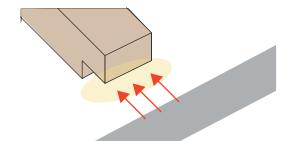
# ①人々を導き入れる跳ね出したボリューム

近隣の公共施設群と同様の配置形状とした上で、上部のボリュームを中央通り側に大きく跳ね出させ、来訪者を自然に迎え入れるような構えを持たせます。

○特に配慮する行政文化街区の景観重要道路沿道基準

【3.1 項:建築物等の位置】

歩行空間にゆとりをつくり、建築物又は工作物等の後退を行う



【迎え入れる軒下空間】

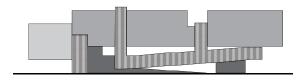
# ②分節化された立面

東西に細長い敷地形状であることから、長大で単調な壁面が周辺に圧迫感を与えないよう、仕上げやボリュームを分節化し、ヒューマンスケールになじませたものとします。



【2.1 項:建築外観の意匠】

個々の建築物が個性を出しすぎてまち並み全体の調和が著しく低下するのを防ぐ。また、まち並み全体の調和を保つように誘導する。



【分節化された立面】



【中央通りからの見え方】

# ③上下で表情に変化を持たせた断面構成

上部のボリュームは軽快に感じられる素材や明るめの色調として、下部のボ リュームは落ち着きの感じられる色調として、周辺環境との親和性を高めます。

○特に配慮する行政文化街区の景観重要道路沿道基準

【5.1 項:中央通りに面する 25m 未満又は階数 7 階以下の建築物等の色彩】 風格があり象徴性の高いまち並み景観をつくるため、建築物等の外壁の色彩を定める。



【層ごとに変化のある色彩】

【地域医療センター駐車場からの見え方】

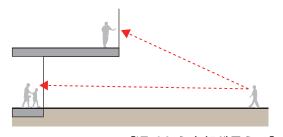
# 4人々の活動が見える建築

施設への親しみが感じられるように、建築をブラックボックス化するのではなく、中央通りから内部でのアクティビティ(活動)をうかがうことができるようにします。

○特に配慮する行政文化街区の景観重要道路沿道基準

【2.1 項:建築外観の意匠】

個々の建築物が個性を出しすぎてまち並み全体の調和が著しく低下するのを防ぐ。また、まち並み全体の調和を保つように誘導する。



【通りから内部が見える】



## ■配置および外部動線計画による良好な景観形成に配慮した事項

・1F 部分の壁面は道路からセットバックした位置 とし、エントランス前にゆとりある屋外空間を 設えます。

【3.1 項:建築物等の位置】

・近隣の行政施設は、中央通りに対して斜めの壁 面が雁行するように並んでいきます。その構成 を踏襲し、リズミカルに斜めの壁面 / 軒線が並 んでいく景観を生み出していきます。

【3.1 項:建築物等の位置】





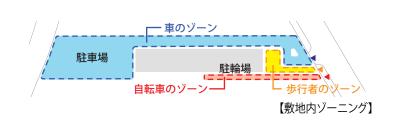
【雁行した配置の周辺施設】

・東西方向に細長い敷地形状に対して、東側に歩行者 アクセスを設け、自転車アクセスとも分離します。 駐車場は奥となる西側に確保し、誰でもが施設に アプローチしやすい屋外環境を整えます。

【4.1 項:自転車置場の位置】

・隣接する地域医療センターと同様の配置とし、 駐車場を相互に利用できる計画とします。利用 者の利便性や災害時の業務連携にも配慮します。

【8.1項:駐車場の位置】

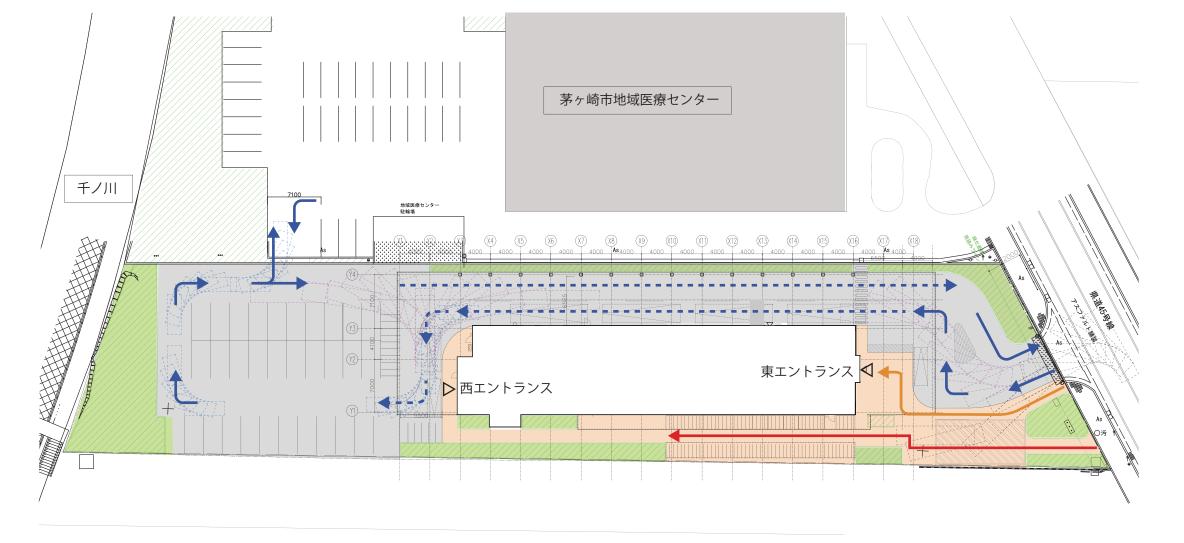








【沿道からの見え方】



イオン茅ヶ崎中央店

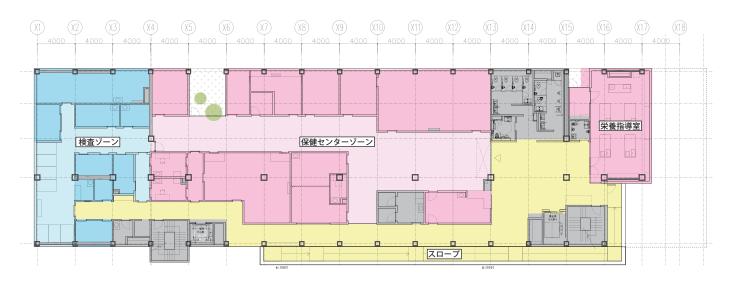


1 階平面図 S=1/500 (A3)

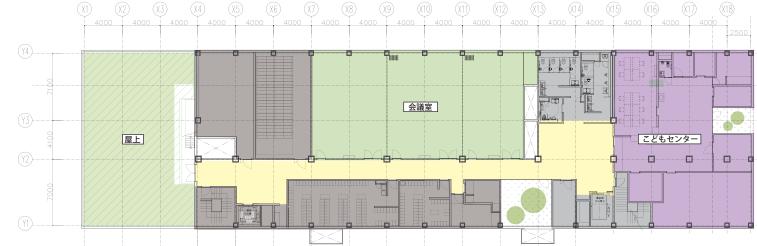


## ■平面計画による良好な景観形成に配慮した事項

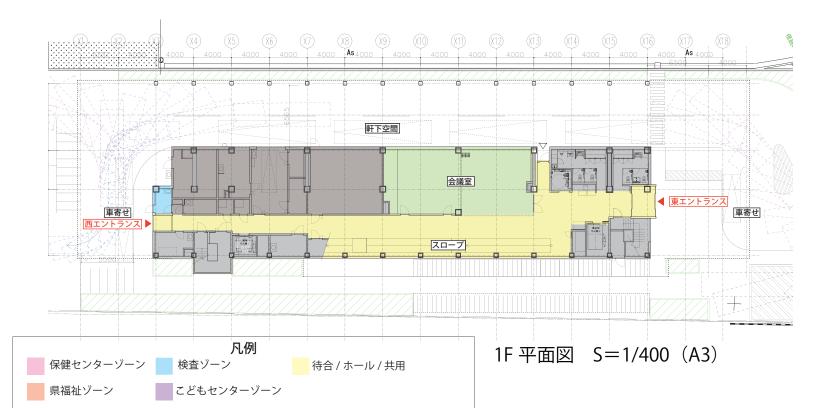
- ・中央通り側は風除室に加えて、階段室の壁面をガラス張りとすることで、屋外から内部のエントランスホールまで見通せる計画とします。
- ・屋内外と連携した災害対応や災害物資等の搬出入など、不測の事態にも対応できる軒下の屋外空間 を確保します。
- ・東西両面に軒下空間を設け、送り迎えに対応できる車寄せを確保します。車椅子やベビーカーでも 雨天時に雨に濡れずに乗降することが可能です。
- 1F と 2F をつなぐスロープを設けます。上下に移動する人々のアクティビティを通り側に積極的に表出させることで、生き生きとした街路の風景を創出します。
- ・中央通り側からは、調理実習に参加する人々の姿が見えます。プライバシーに配慮しつつ、中で活動する人々の姿を見える化することで、保健所としての親しみやすさ、 訪れやすさを来訪者 へ伝えていきます。



2F 平面図 S=1/400 (A3)



4F 平面図 S=1/400 (A3)





3F 平面図 S=1/400 (A3)





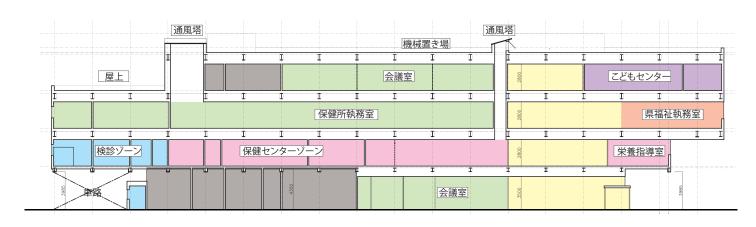
執務ゾーン

バックヤード

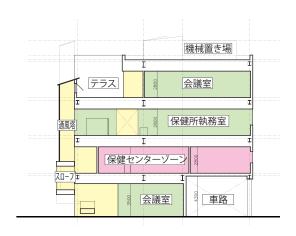
## ■断面ゾーニングによる良好な景観形成に配慮した事項

- 1F にはエントランスと市主催事業を実施する会議室を計画します。東西のエントランス前は軒下空間とし、雨の日でも使いやすいような屋外空間とします。
- ・検査ゾーン/保健センターゾーンは 2 F とします。。利用者が最も集中する 2 F へはスロープ(1/12 勾配)での アクセスも確保し、車いすやベビーカー利用者が行き来しやすいように計画します。
- ・3Fと 4F は執務ゾーンおよびこどもセンターとします。

- ・西側ボリュームをセットバックして周辺へのボリュームの圧迫感を軽減します。
- ・機械置場を屋上とし、主たる業務機能を上階に設けることで、浸水災害時の BCP に配慮します。
- ・北側に隣接する地域医療センターと連携をとれる GL の設定とします。



長手断面図 S=1/400 (A3)



短手断面図 S=1/400 (A3)



## ■立面計画による良好な景観形成に配慮した事項

- ・外観の構成は、1 階部分を濃色、2~3 階部分を明るい色として、近隣の行政施設の構成を踏襲します。本施設は1階部分がピロティで、彫りが深い表情となるため、色彩構成ともマッチしたボリューム 形状/外観となります。
- ・仕上げやボリュームを分節化することで、周辺への圧迫感を軽減します。
- ・中央通り側へのはね出しにより、人々を迎え入れるようなエントランスの軒下空間を計画します。

・色彩は無彩色および推奨マンセル値の組み合わせとします。

【5.1 項:中央通りに面する 25m 未満又は階数 7 階以下の建築物等の色彩】

・屋上の設備機器スペースには目隠しを計画します。

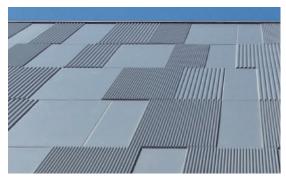
【7.1 項:設備類の設置位置】

- ・経年後も汚れが目立たなく、劣化感の少ない素材を使用します。
- ・押出成形セメント板は異なる幅やパターンを組み合わせ、柔らかな表情を作り出します。

## □素材

- ・対候性が高い素材を選定します
- ・大きなボリュームが周辺に圧迫感を与えないよう、素材を切り替えて適度に分節化します。

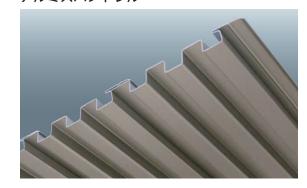
#### 押出成形セメント板



タイル貼り



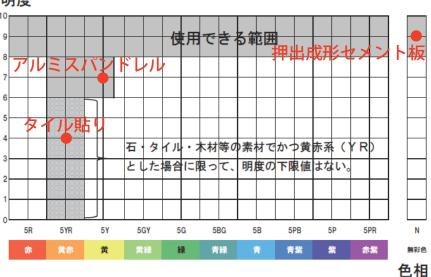
アルミスパンドレル



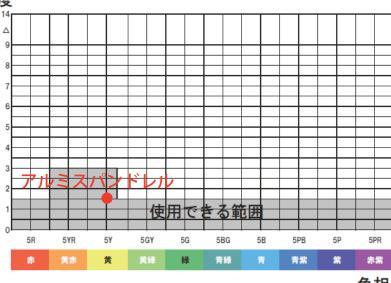
#### □色彩

- ・下階は周辺建物と調和するように濃色、上階は明るい色とします。
- ・無彩色および推奨マンセル値の組み合わせとします。

### 明度



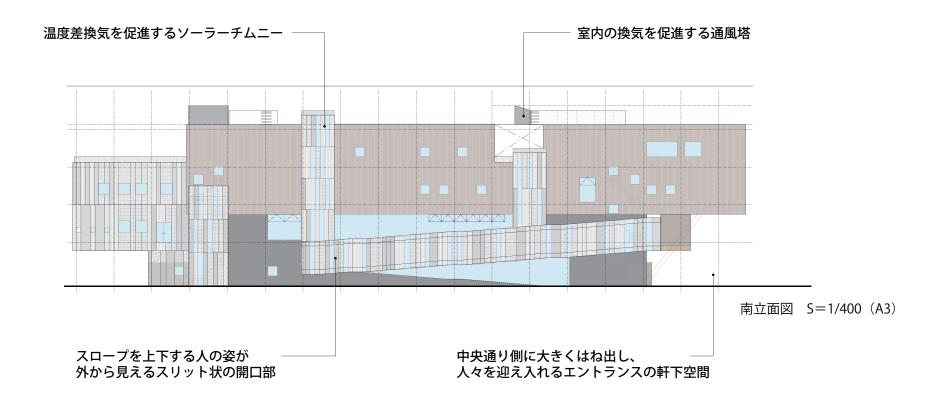
彩度

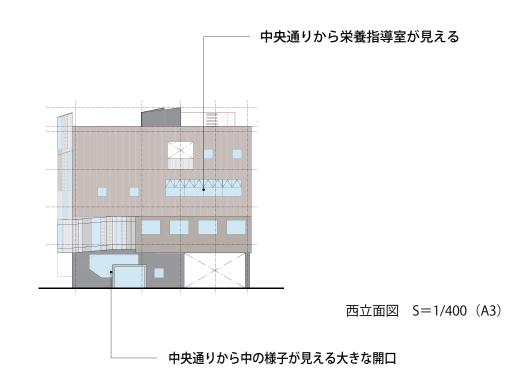


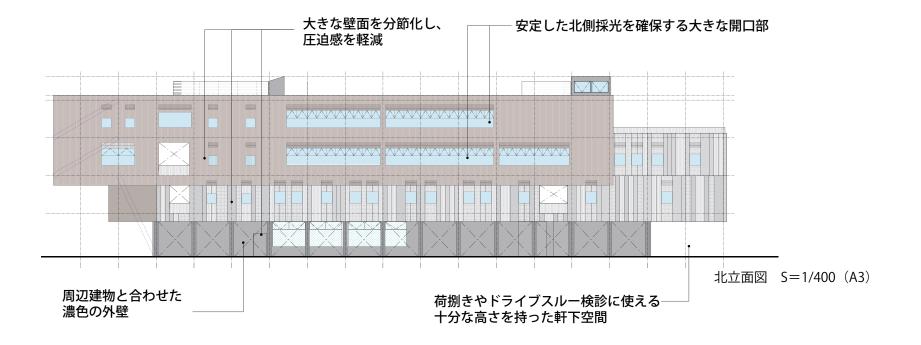
色相

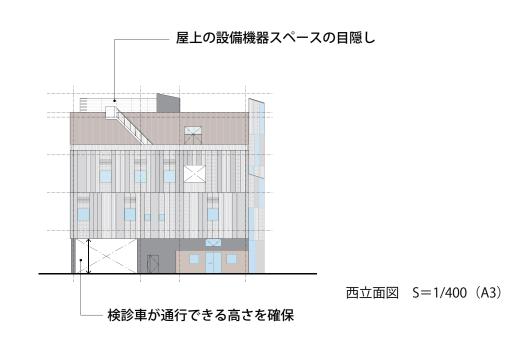


# ■立面計画による良好な景観形成に配慮した事項





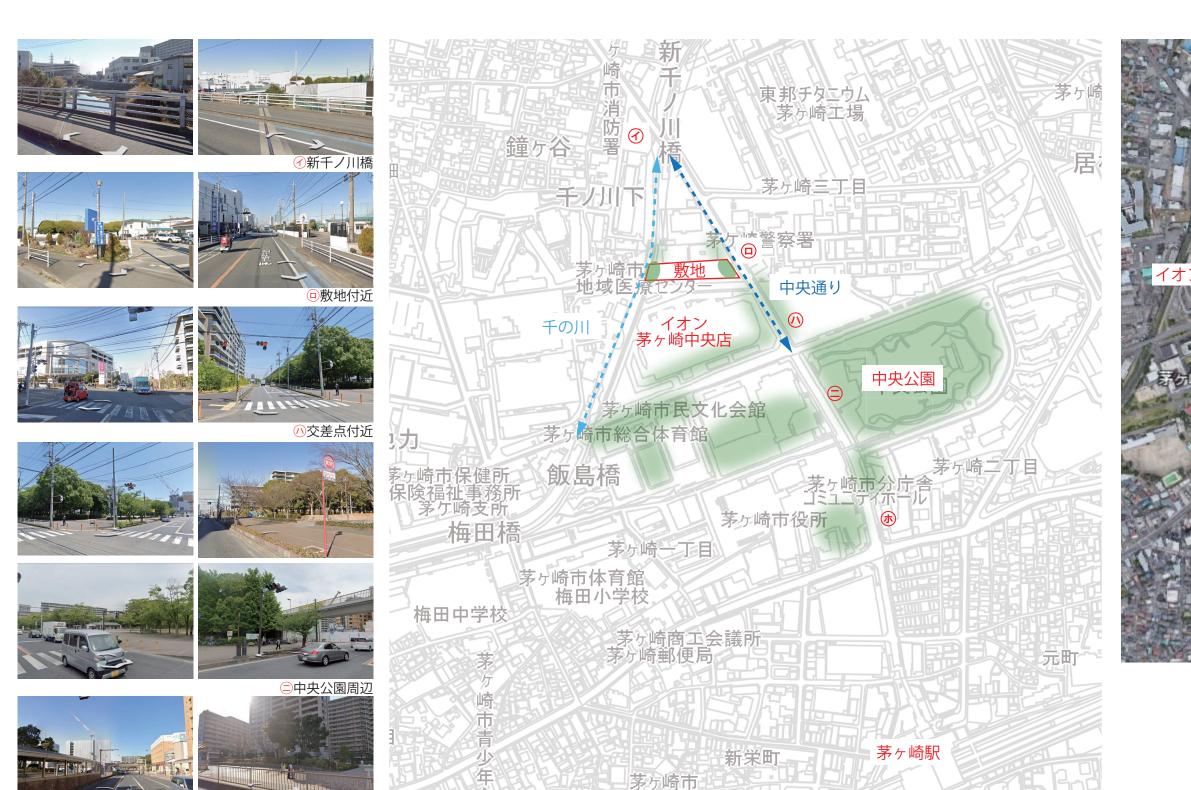






# ■植栽計画による良好な景観形成に配慮した事項

・イオン前交差点から新千ノ川橋に至る、県道沿いの緑のネットワークづくりに貢献します。 【9.1 項: 敷地内の緑化やポケットパーク等の設置】







→駅からのアプローチ

# ■植栽計画による良好な景観形成に配慮した事項

- ・隣接する地域医療センターと同様の植栽ゾーニングとすることで、まとまりのある緑のボリューム を形成します。
  - 【9.1項:敷地内の緑化やポケットパーク等の設置】
- ・中央通り沿いと千ノ川沿いに植栽空間を確保します。
- 【9.1項:敷地内の緑化やポケットパーク等の設置】
- ・千ノ川側は将来的に大きくなる樹種を選択し、緑の水辺景観をつくります。

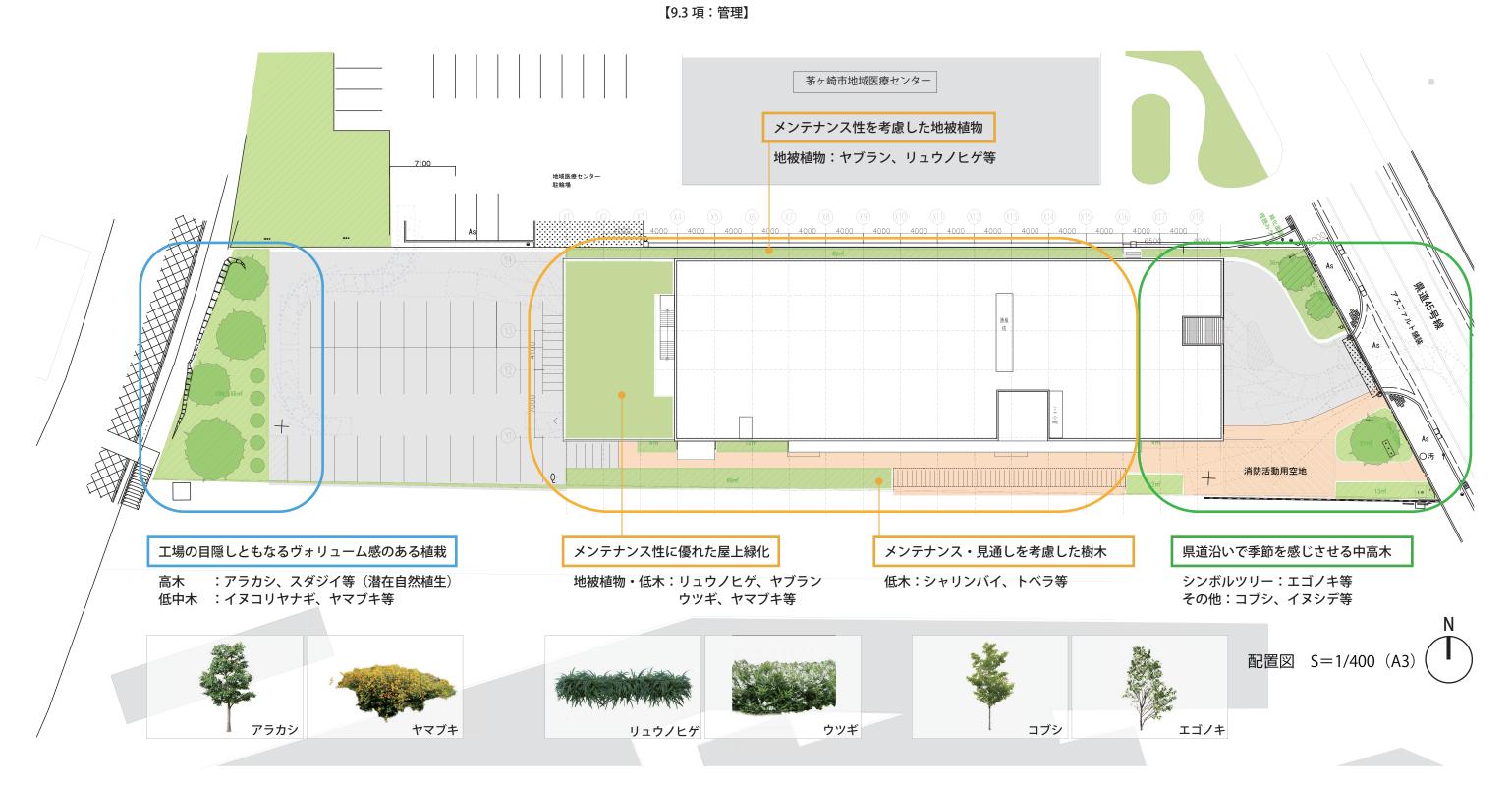
・屋上緑化にはメンテナンス性に優れた樹種を選定し、維持管理にも配慮します。

【9.2 項:環境への配慮】

・中央通り側にはアイキャッチとなる高木を植え、シンボルツリーとします。

【9.1 項:敷地内の緑化やポケットパーク等の設置】

耐潮性のある樹種を選定します。



## ■照明による良好な景観形成に配慮した事項

- ・スロープおよび通風塔が印象的に見えるような照明計画とします。
- ・ライン照明で軒天井を照らし、はね出したボリュームを強調します。同時にダウンライトで照度を
- 確保し、明るいアプローチ空間とします。

■サイン計画による良好な景観形成に配慮した事項

- ・茅ヶ崎市公共サインガイドラインに定める内容を踏まえた計画とします。
- ・東西のエントランスや駐車場、駐輪場には、ピクトを用いたわかりやすい入口サインを設け、来所 者がスムーズに利用できるサイン計画とします。
- ・前面道路沿いにデジタルサイネージを設置し、内部での催しや活動を市民にわかりやすく伝えます。





【南東鳥瞰イメージ】





【中央通りからの見え方】





